

日ラグ協発 26-235
2026年5月18日

関東ラグビーフットボール協会
理事長 陶久 昌明 様
関西ラグビーフットボール協会
理事長 中島 誠一郎 様
九州ラグビーフットボール協会
理事長 御領園 昭彦 様
都道府県ラグビーフットボール協会
理事長 各位

競技規則の適用ガイドライン - モールについて (通達)

【競技運営】

(公財)日本ラグビーフットボール協会
(承認済み・押印省略)
専務理事 岩渕 健輔

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、競技規則につきまして、ワールドラグビーよりこのほど、下記の通り競技規則適用のガイドラインに関する通達が出されました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても、加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

競技規則適用ガイドライン - モール

2026年6月1日より開始される新規大会より適用
(ネーションズカップ/チャンピオンシップ前のインターナショナルウィンドウ開始に合わせて適用)

主要メッセージ

- モールは、ラグビーユニオンにおけるボール争奪の重要な局面であり、攻撃側・防御側の双方が競技規則を遵守することが求められる。
- プレーヤーは、モールに参加（または再び参加）する際、モール最後尾のプレーヤーにバインドしなければならない。2人以上でチェーンを形成して横や外側から回り込むように参加してはならない。
- モール外側にバインドしているプレーヤーは、もう一方の腕でボールを争ってもよく、またモールを押し続け／ドライブし続けてもよいが、モールを引っ張る／引きずる位置にいてはならない。
- プレーヤーが優位性を失い、モールを引っ張る、または引きずる位置に移動した場合、その争奪から離れなければならない。離れない場合は、罰の対象となる。
- プレーヤーは、バインドが外れた場合、または押す／ドライブする位置にいない場合、モールから離れなければならない。
- 「バウンド」とは、手から肩まで腕全体が接触している状態を指す。
- 映像クリップ／解説動画（試合解説オリジナル音声のみ）：
<https://worldrugby.box.com/v/maullawapplication2026>

モール（ラインアウトから形成されるものを含む）は、引き続き、ラグビーユニオンにおける重要な争奪の局面であり、関係者全員が、その特性を維持していくことに尽力している。モールに参加するプレーヤーは、ボールの争奪、またはフィールドポジションを獲得・防御するために押す／ドライブすることが求められる。

本ガイドラインは、これらの理念を改めて強調するものである。

モール

モールの目的は、競技規則において「プレーヤーに地面についていないボールを争奪させることである」と定められている。

チームがモールを形成、またはモールを防御しようとする場合は、法的に行わなければならない。

- **競技規則 9.3**：プレーヤーは、相手がボールキャリアーをタックルする、または、タックルしようとするのを故意に妨害してはならない。罰：ペナルティ
 - ラインアウトにおいて、リフターはジャンパーを地面に戻す際、ジャンパーの前に立ってはならない。相手側には、地面に戻ったジャンパー（ボールキャリアー）に対してタックル、またはドライブするための「アクセス」が確保されていなければならない。これが妨げられている場合は、オブストラクションとなる。
- **競技規則 16.2**：ボールキャリアーからボールを奪ったプレーヤーは、ボールを運ぶまでそのプレーヤーと接触してはならない。罰：ペナルティ
 - これは、モール内において、ボールを後方の味方プレーヤーへ渡し、その前方に他のプレーヤーが位置することでオブストラクションを生じさせる、いわゆる「ロングアームトランスファー」または「サイドウェイズトランスファー（シフトドライブ）」を禁止するものである。

- **競技規則 16.3**：形成されたモールは、トライラインの方向へ前進していかなくてはならない。
 - モールの本来の意図は、両チームが相手側トライラインへ向かって押し合いながら争奪を行うことである。
- **競技規則 16.5**：プレイヤーは、オンサイドの位置からモールに参加するか、ただちにオフサイドラインの後方へ下がらなければならない。 罰：ペナルティ
- **競技規則 16.7**：モールに参加するプレイヤーは、以下のことをしなくてはならない: a. オンサイドの位置から参加する。 b. モールの中の最後尾のプレイヤーにバインドする。 罰：ペナルティ
 - これは攻撃側・防御側の双方に適用される。攻撃側において、遅れて走り込んだプレイヤーがモール最後尾のプレイヤーより前方でモールに参加した場合、罰の対象となる。
 - プレイヤーは、既にモールに参加している最後尾のプレイヤーにバインドして参加しなければならない。2人以上でチェーンを形成し、相手側モールの側面へ回り込むように参加してはならない。（ラックへの参加に関する競技規則の明確化 3-2021 を参照）
- **競技規則 16.10**：モールの中にいるプレイヤーは全員、モールの中に引き込まれているか、バインドされていなければならない。ボールを保持しているプレイヤーは、モールの中で、横や後方に移動してはならない。 罰：ペナルティ
 - 追加のプレイヤーが参加する中で、チームがモール後方でボールを保持したい場合、ボールはモール内の最も後方のプレイヤーへパスまたは運ばれるべきである。
- **競技規則 16.11**：プレイヤーは、以下のことをしてはならない: a. モールを故意に崩す、または、モールの上に飛び乗る。 b. 相手側のプレイヤーをモールから引きずり出そうとする。 罰：ペナルティ
 - モール中における引きずる（または引っ張る）行為は、罰の対象となる。

プレイヤーがモールにバインドしている、または他のプレイヤーによってモールに巻き込まれている（“捕まえられている”）状態で、ボールまたはボール周辺のスペースの争奪に関わっている場合、そのプレイヤーは引き続き争奪を行うこと、またはトライラインへ向かってモールを押し／ドライブすることができる。

「バウンド (Bound)」とは、手から肩までの腕全体を接触させて、（既にモールに参加している）他のプレイヤーの肩から腰の間の胴体の部分をしっかりとつかむことを意味する。

モールの外側にいるプレイヤーは、元のバインドを維持しなければならず、また、ボールまたはその周辺のスペースの争奪に関与することなく、リフターまたは形成されたモールの周囲を回り込み、攻撃側チーム側に出るような動きをしてはならない。さらに、モールを引っ張る／引きずる位置にはならない。

プレイヤーがモール内で優位性を維持し、かつ腕および肩を用いて合法的にバインドした状態を維持している場合、ボールまたはスペースの争奪を継続することができる。一方で、優位性を失い、モールを引っ張るまたは引きずる位置へ移動した場合、そのプレイヤーはモールから離れなければならない、そうしない場合は相応に罰される。

プレーヤーが合法的な位置でなくなった場合は、直ちにモールから離れ、自チーム側（最も後方のプレーヤーの後方または横）からモールに再び参加する、または自チームのオフサイドラインに戻らなければならない。

オフサイドライン - モール

- オープンプレーでのモール

- **競技規則 16.4**：各チームに、自チームのトライラインに一番近いモールの参加者の最後尾の足を通るトライラインと平行なオフサイドラインがある。その足がトライライン上、または、トライラインの後方にある場合、そのチームのオフサイドラインはトライラインとなる。

- ラインアウト時に形成されたモール

- **競技規則 18.32**：ボールが投入され、プレーヤーが地面に触れるまで、ラインアウトプレーヤーのオフサイドラインは、マークオブタッチである。その後は、ボールを通る線になる。 罰：ペナルティ
- **競技規則 18.33**：マークオブタッチでラック、または、モールが形成された場合、参加しているプレーヤーは、以下のいずれかを行うことができる：a. ラック、または、モールに参加する。 b. ラック、または、モールの中にいる味方の最後尾の足を通る線であるオフサイドラインまで後退する。
- **競技規則 18.37**：ラインアウトが終了するのは、b. ラック、または、モールが形成され、その中にいるプレーヤー全員のすべての足が移動してマークオブタッチを越えた場合。

したがって、モール形成中にボールを追い越したプレーヤー、ボールより前方でモールに参加したプレーヤー、またはモール最後尾の足より前方に留まり続けるプレーヤーは、オフサイドとなる。

オープンプレーから形成されたモールにおいては、「モールはボール争奪の局面である」という理念が、マッチオフィシャルの判断基準となるべきである。モール外側のプレーヤーは、合法的に参加し、かつバインドを維持していなければならない（競技規則 16.7）、直接的にボール争奪へ関与するか、またはモールを押し／ドライブしていなければならない。また、相手プレーヤーをモールから引っ張る／引きずること（競技規則 16.11）、および、ボールをプレーしようとして待機しているプレーヤーを妨害すること（競技規則 16.18）は認められない。

■通達対象：加盟協会、競技運営関係者、加盟チーム

■文書作成：日本ラグビーフットボール協会 ハイパフォーマンス部門

■本件についてのお問い合わせ先：

（公財）日本ラグビーフットボール協会 ハイパフォーマンス部門 (referee@rugby-japan.or.jp)

以上